

田原中部校区まちづくり推進計画



田原中部校区コミュニティ協議会



人と元気が集まり、魅力あふれる田原中部校区

令和5年6月改定

目 次

序 章	はじめに	1
	第1項 協議会会長あいさつ	1
	第2項 計画改定の目的	1
第1章	校区の概要	2
	第1項 校区の現状	2
	第2項 構成地区の現状	4
	第3項 まちづくりの経過	5
第2章	校区の現況・課題等	8
	第1項 住民の意識（長所・資源、地域課題）	8
	第2項 土地利用計画等	12
第3章	将来像等	14
	第1項 地域コミュニティ活動の必要性	14
	第2項 地域の将来像	15
	第3項 まちづくりの方針	15
第4章	主要施策	16
	第1項 施策の展開	16
	第2項 まちづくりの主要施策	17
	1 みんなで人づくり	17
	2 生活環境の向上	20
	3 まちの魅力の向上	22
	第3項 まちづくり計画図	23
第5章	校区の夢を語ろう！	24
第6章	推進体制	26
	第1項 推進体制	26
資料編	改定組織・経過	27
	第1項 改定組織	27
	第2項 改定経過	28

序 章

はじめに

第1項 協議会会長あいさつ

私たちの住む田原中部校区は、古くから渥美半島の行政や文化の中心としての役割を担つてきました。時代の移り変わりとともにまちの姿や風景は刻々と変化を遂げていきますが、田原中部校区は、これからも田原市の顔であり続けていくものと思います。

校区内では、この10年をみても田原駅前通り線の全線開通、三河田原駅新駅舎の完成、田原中学校への野田中学校の統合、さらにこの5年では三河田原駅前に「LaLaGran」、「すくっと」そしてホテルがオープンしました。

しかしながら、この3年間はコロナ禍にあり、住民の生活、コミュニティ活動、経済活動にも大きな制約、変化がありました。

今回、この時期に校区のまちづくりの指針となる平成28年6月策定の「田原中部校区まちづくり推進計画」の中間点検を行うのですが、地域まちづくりの基本姿勢はコロナ禍であっても「目まぐるしい社会変化の中で、様々な課題に適切に対応していくことが重要である。」と不变であります。点検内容は、この5年間の状況変化による現状把握、課題の整理を行い、時点修正を行ったもので、地域の将来像についても「人と元気が集まり、魅力あふれる田原中部校区」を維持するものです。引き続き三河田原駅周辺をはじめとする市街地整備に伴い、田原中部校区の定住人口や交流人口が増加するとともに、校区に関わる誰もが元気を感じていただけるような魅力ある地域にしたいとの願いを込めています。本計画には、そのための具体的な取組を掲げています。

本計画の内容について校区の皆さんにご承知をいただきますとともに、あわせて、田原中部校区をより一層魅力溢れる地域にしていっていただきますよう、お一人お一人のご協力をよろしくお願ひいたします。

令和5年3月

令和4年度

田原中部校区コミュニティ協議会長 藤井正剛

第2項 計画改定の目的

本計画は、年度が変わると多くの役員が交代する地域コミュニティ組織において、地域の現状・課題や地域が目指す将来像・主要施策をしっかりと受け継ぎ、地域が主体となって自らのまちづくりを進めていくため、長期的な展望をもって継続的に進める活動指針として位置付けられています。

前回の計画策定から5年が経過するタイミングで、計画に掲げられた施策の進捗状況や課題の現状を把握する中間点検を行うことにより、まちづくり推進計画への認識を深め、状況に応じて課題設定の変更や施策の再検討（修正、廃止、新規設定）を行い、計画の改定を通じて、地域の将来像実現への取組を向上させるものです。

※本来は、令和3年度改定の予定でしたが、コロナ禍により改定を1年延期しています。

○平成19年3月 計画策定 ○平成24年5月 計画改定

○平成28年6月 計画策定（第2期）

第1章

校区の概要

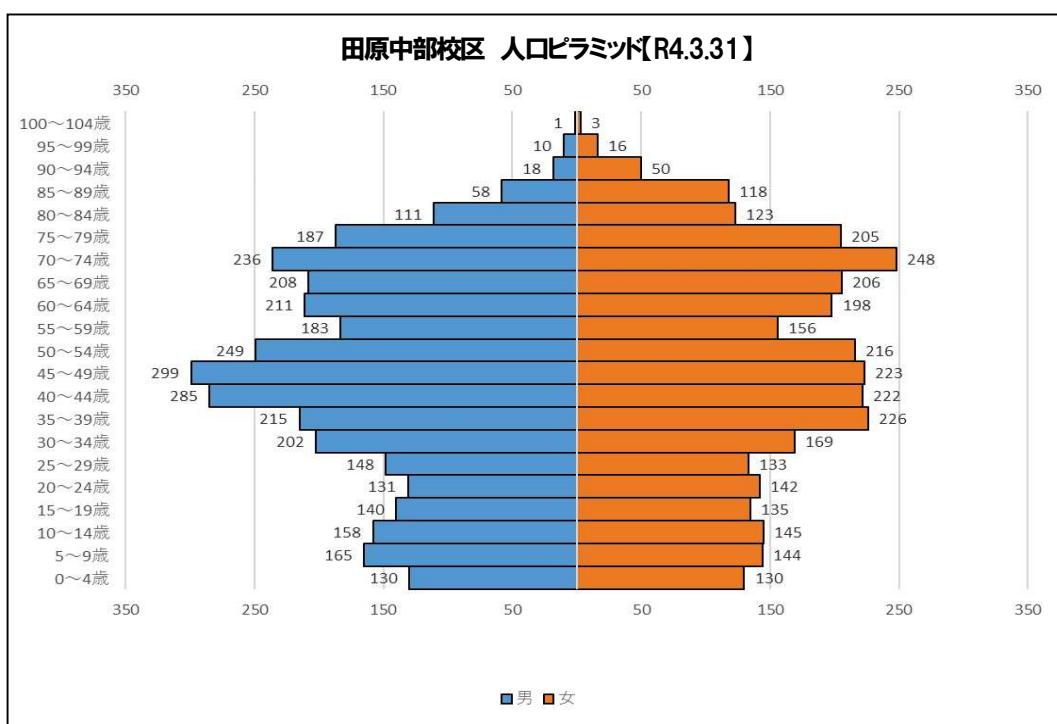
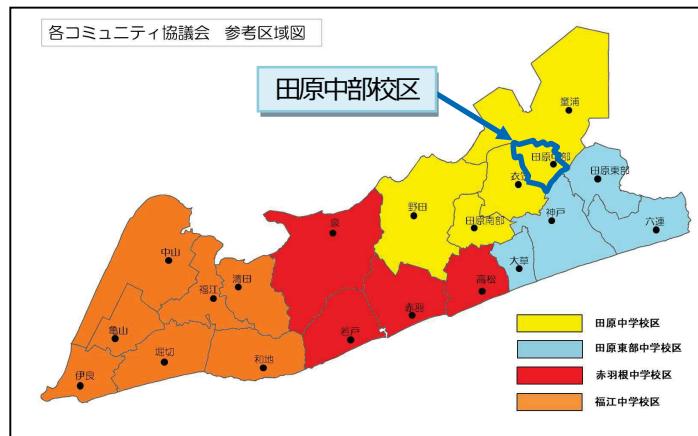
第1項 校区の現状

1 位置、面積、人口・世帯数

田原中部校区は、渥美半島の東部に位置し、北側に蔵王山があり、南・西側には汐川・清谷川が流れています。

面積は約 319ha で、山地を除く多くの部分が市街化区域の住宅系用途になっています。また、蔵王山をはじめ自然にも恵まれた地域といえます。

人口は、令和4年3月末現在で、6,553人（男性3,345人、女性3,208人）、世帯数は2,799世帯となっています。市内20コミュニティ協議会のうちで最も面積が小さく、人口は童浦校区に次いで2番目に多い校区です。高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は27.4%で市全体の29.1%より低くなっていますが、高齢化率は年々上昇しています。



【田原中部校区の人口・世帯数の推移】

(各年3月末現在)

区分	平成23年	平成28年	令和4年
人口(人)	6,867	6,750	6,553
世帯数(戸)	2,571	2,716	2,799
世帯員数(人)	2.67	2.49	2.34
高齢化率(%)	20.2	24.7	27.4

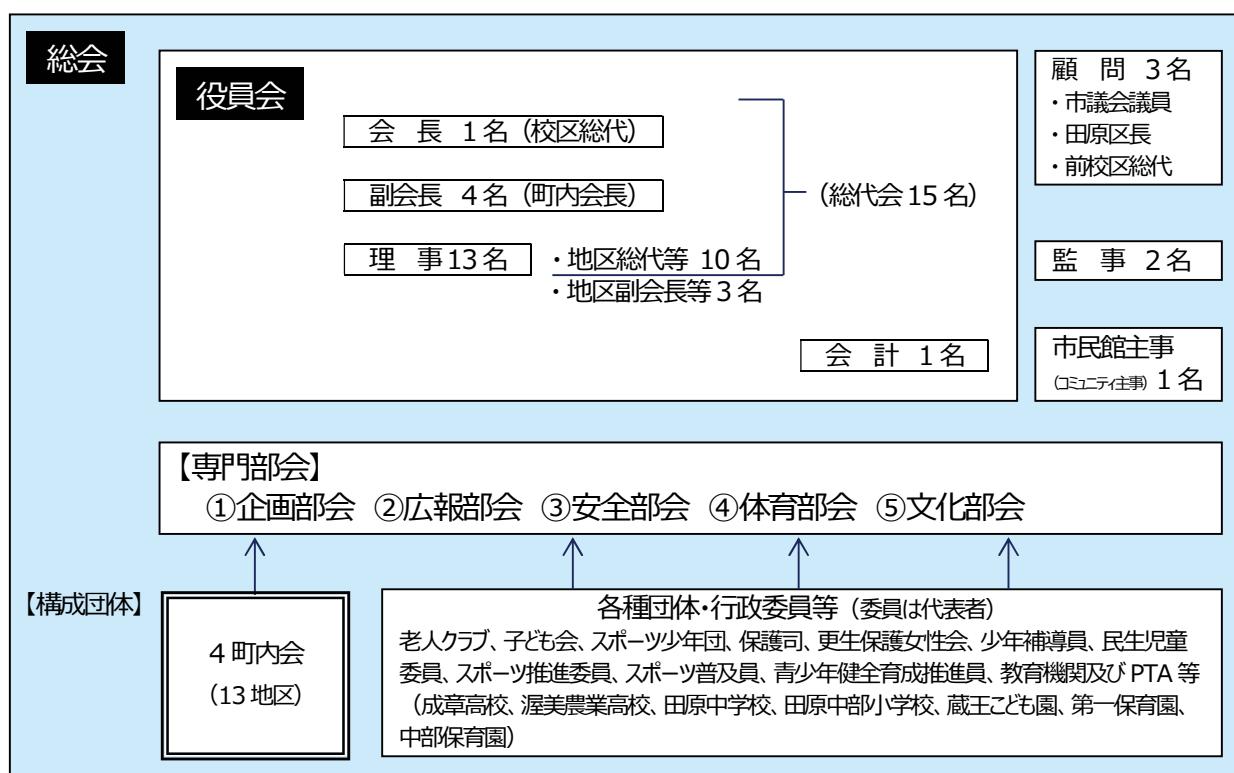
2 校区運営（組織・行事・課題等）

（1）組織

田原中部校区は、巴江、萱町、本町、新町の4つの町内会で構成されています。このうち、巴江町内会は一番東、一番西、三番組、四番組東、四番組西、四番組南、蔵王東ヶ丘及び蔵王南ヶ丘の8地区、萱町町内会は萱町一区、萱町二区、萱町三区の3地区で構成されており、本町、新町を加え、合計13地区で組織されています。

また、校区全体の自治組織として、田原中部校区コミュニティ協議会が設置され、4つの町内会（13地区）、各種団体、行政委員などが連携して地域づくりを展開しています。

田原中部校区コミュニティ協議会（組織図）



（2）主な行事・事業計画

- 4月 交通安全登校指導（～3月）
- 5月 校区グラウンドゴルフ大会
- 6月 田原を美しくする推進デー、校区ミニバーレーボール大会、協議会総会
- 7月 夜店・市内巡回指導、ふれあい作文・標語募集、環境美化・遊び場点検、三世代ラジオ体操
- 8月 大型店舗等巡回指導
- 9月 田原祭り（五町会議=巴江、萱町、本町、新町、衣笠）
- 10月 田原中部市民館まつり、蔵王山展望まつり、田原市民まつり
- 11月 スポーツ健康講座
- 12月 市政報告会、教育講演会
広報紙発行（12月・3月）
- 2月 非行等防止チラシ作成・配付
※不定期実施 行政視察

第1章 校区の概要

第2項 構成地区の現状

校区内「巴江町内会」「萱町町内会」「本町自治会」「新町町内会」の4地区は各々に異なった性格をもち、各地区の地域性を発揮して地域運営されています。

人口は、田原市街地内にありながら、巴江町内会を除く3地区が5年前と比べ減少しており、4地区全てで1世帯当たりの世帯員数が減少（核家族化が進行）しています。階層別人口をみると、65歳以上の占める割合が上昇してきており、高齢化が急速に進んでいます。

1 各地区の人口・世帯数の推移

（1）現在の人口・世帯数（R4.3.31 現在）

町内会 自治会	世帯数 (戸)	人口 (人)	階層別人口 (%)			世帯員数 (人)
			14歳以下	15~64歳	65歳以上	
巴江	1,851	4,283	13.6	59.6	26.8	2.31
萱町	649	1,503	12.1	60.7	27.2	2.32
本町	101	250	11.2	52.4	36.4	2.48
新町	198	517	15.1	55.9	29.0	2.61
合計	2,799	6,553	13.3	59.3	27.4	2.34

（2）5年前の人口・世帯数（H28.3.31 現在）

町内会 自治会	世帯数 (戸)	人口 (人)	階層別人口 (%)			世帯員数 (人)
			14歳以下	15~64歳	65歳以上	
巴江	1,709	4,218	13.2	63.3	23.5	2.47
萱町	693	1,709	15.0	60.4	24.6	2.47
本町	112	292	10.7	56.8	32.5	2.61
新町	202	531	11.1	59.1	29.8	2.63
合計	2,716	6,750	13.3	62.0	24.7	2.49

（3）10年前の人口・世帯数（H23.3.31 現在）

町内会 自治会	世帯数 (戸)	人口 (人)	階層別人口 (%)			世帯員数 (人)
			14歳以下	15~64歳	65歳以上	
巴江	1,569	4,223	13.4	69.6	17.0	2.69
萱町	690	1,788	15.5	61.0	23.5	2.59
本町	104	299	10.7	58.2	31.1	2.88
新町	208	557	9.7	62.7	27.6	2.68
合計	2,571	6,867	13.5	66.3	20.2	2.67

第3項 まちづくりの経過

1 校区の歴史概要

田原中部校区は、田原市の歴史・文化・経済の中心で、中心市街地としての歴史は古く、文明12年（1480年）頃、戸田宗光が田原城を築城したことになります。三河湾の制海権を握った宗光は知多半島の南半分までを領有し、田原湾（現在の倉田周辺）は年とともに賑わいを増しました。

この頃から、本町通りには武器を商う商工業者が少しずつ住み着き始め、二・七を市日と定めた六斎市（現在の「二七の市」）の始まりもこのあたりと考えられます。

寛文4年（1664年）、三宅家が田原藩1万2千石の領主となります。この頃の新田開発により、汐川両岸が開拓され、現在の中心市街地の形状が作られました。また、戦乱により途絶えていた二七の市も復活しました。1700年代前半には船倉港への入港は年間千隻を超える年もあり、藩主が市場の取引を奨励したことで二七の市も大いに栄えました。

文化7年（1810年）、文武に渡る人材養成を目的として田原藩藩校「成章館」が現在の田原中部小学校の位置に開校し、天保6年（1835年）には飢饉に備える準備として義倉「報民倉」が城南外堀沿いに建設されました。

明治初期には船倉縄手に町屋ができ、柳町となりました。また、船倉港から牟呂への渡船が始まりました。その後、大正4年に豊橋自動車が田原・豊橋間の乗合自動車を営業、大正5年に田原馬車会社が田原・豊橋間をゴム輪馬車で運行するようになり、大正13年には渥美電鉄により鉄道が神戸・田原間で開通しました。明治から大正期にかけて、田原町内では酒、味噌、たまりなどの醸造業や製餃業が盛んに行われました。

昭和21年、旧田原城出丸跡に華山神社を奉祀、翌22年には田原中学校が開校し、中心市街地は上町・萱町の国道沿い・旭町通り・新町・本町を中心に、渥美半島の商業の中核として栄えました。しかし、昭和40年代から始まったモータリゼーションの進展に伴う消費者の購買行動範囲の拡大、所得増大に伴う消費の高度化・多様化により、より多様な商業機能等が集積する豊橋市などへ消費流出が始まりました。

一方、昭和39年東三河工業整備特別地域指定により臨海部の埋立て造成が開始され、昭和50年代に入り大規模な企業進出により急速な人口増加が始まると、こうした人口の受け皿として、新市街地が郊外（蔵王山麓、赤石地区等）へと拡大するに伴い、旧態依然とした街区形態の中心市街地からは人口が減少しました。

また、市街地の拡大に併せ郊外への大型店の進出、駐車場不足等モータリゼーションへの対応が遅れた中心市街地は、商業地としても吸引力も低下しました。このような状況への対応として、行政は臨海部と市外とを結ぶ都市計画道路田原駅前通り線の整備を、地域住民は中心市街地の活性化を図るために、市街地再開発事業等を検討し、平成2年に田原中央地区市街地再開発事業の都市計画決定、平成7年に第一段





『LaLaGran』

の事業として道路整備事業と合わせ旭町はなとき通り商店街の協調建替えが行われました。その後、平成 10 年にはショッピングセンター「シロキヤ」の事業推進に合わせての閉店や平成 12 年の渥美病院の赤石地区への移転等を経て、病院跡地周辺を含めた中心市街地に平成 14 年度に若者向け住宅「スマイルコート」、「図書館・生涯学習施設」、平成 15 年度に「福祉の里住宅」、「田原児童センター」、平成 16 年度に「スマイルコート 2」、「市街地再開発事業複合商業施設セントファーレ」が整備されました。

平成 25 年度には、都市計画道路田原駅前通り線が全線開通するとともに、三河田原駅新駅舎が完成しました。

その後、平成 30 年度に三河田原駅前の新たな交流拠点として「LaLaGran」が整備され、商業施設とまちなか広場、翌年度に親子交流館「すくっと」が順次オープンしました。

また、同時期に、駅前に誘致を進めていたホテルが開業する等、中心市街地に新たな賑わいが生まれています。

第1章 校区の概要

年代	概要
明治 5 年	・旧田原城建物を解体
明治 6 年	・藩校成章館跡に小学校開校
明治 22 年	・市制町村制施行により田原・加治の二村を田原村とする
明治 25 年	・田原村が町制施行により田原町となる
明治 40 年	・田原尋常高等小学校、吉胡・加治両校を合併して、田原中部尋常高等小学校となる
明治 42 年	・田原町役場（本町）落成式
大正 3 年	・本町・萱町・新町・巴江・八軒家・神戸地区で電灯送電力開始
大正 11 年	・渥美電鉄(株)が創立
昭和 10 年	・組合立渥美病院（築出）が竣工
昭和 20 年	・三河大地震が起こる
昭和 22 年	・田原・神戸・野田の各中学校が開校
昭和 30 年	・旧田原町・神戸村・野田村が合併して、田原町となる
昭和 33 年	・田原中学校体育館が完成
昭和 34 年	・役場新庁舎（現在の北庁舎）が完成
昭和 37 年	・台風 15 号（伊勢湾台風）が来襲
昭和 39 年	・田原中部小学校第二校舎が完成
昭和 41 年	・田原中部小学校プールが完成（田原町内で初）
昭和 42 年	・蔵王山展望台が完成 ・華山神社が完成（再建） ・渥美病院が築出に新築移転 ・華山会館・中央公民館が完成
昭和 47 年	・田原集中豪雨に見舞われ、浸水家屋多数あり ・田原中部小学校第一校舎が完成 ・成章高校が選抜高校野球大会（甲子園）へ出場
昭和 54 年	・中部保育園舎が完成

第1章 校区の概要

年代	概要
昭和 55 年	・田原中部小学校体育館が完成
昭和 56 年	・蔵王団地が完成
昭和 57 年	・田原中学校校舎が完成
	・蔵王幼稚園（現在の蔵王こども園）が開園
昭和 60 年	・第一保育所園舎が完成
	・華園保育園を廃止
昭和 62 年	・田原中部公民館（現在の田原中部市民館）が完成
	・田原中学校プールが完成
平成 5 年	・田原中学校新屋内運動場が完成
	・田原町博物館が完成
平成 6 年	・わかしゃち国体（9人制バレーボール男子・女子）が開催
平成 7 年	・田原まつり会館が完成
	・旭町はなとき通りが完成
平成 8 年	・田原町立田原福祉専門学校が開校
平成 12 年	・渥美病院が神戸町へ移転
平成 13 年	・あつみの郷が完成
平成 14 年	・田原町図書館・生涯学習施設が完成
平成 15 年	・福祉の里住宅（セントラルコート）入居開始 ・田原児童センターが完成
	・市制施行「田原市」となる（赤羽根町と合併）（8月20日）
平成 16 年	・市街地再開発事業複合商業施設セントファーレが完成
平成 17 年	・渥美町を編入合併（10月1日）
平成 19 年	・防災機能を備えた大手公園・田原市報民倉が完成
平成 20 年	・成章高校野球部が36年ぶりに選抜高校野球大会（甲子園）へ出場 ・まちなみレンタサイクル事業が開始 (駐輪場：セントファーレ、三河田原駅、田原文化会館、田原市役所等)
平成 22 年	・田原駅南公共駐車場が完成
平成 25 年	・三河田原駅新駅舎が完成
	・都市計画道路田原駅前通り線が全線開通
平成 28 年	・田原中学校に野田中学校が統合
平成 30 年	・La La Gardenが完成 商業施設・まちなみ広場オープン
平成 31 年	・A B ホテル開業・親子交流館すくっとオープン
令和 2 年	・新型コロナウイルス感染症が世界的に流行
令和 3 年	・田原福祉専門学校が民営化され、田原福祉グローバル専門学校に

『田原駅南公共駐車場と A B ホテル』



『親子交流館すくっと』



第2章

校区の現況・課題等

第1項 住民の意識（長所・資源、地域課題）

本改定年度である令和4年度に田原市市民意識調査が実施されたことから、田原中部校区独自の住民意識調査は行わず、田原市市民意識調査から田原中部校区のデータを抽出し、活用することとしました。

【田原市市民意識調査（田原中部校区区分）令和4年12月実施】（単位：人）
(回答者の性別)

回答者	男性	女性	不明
139	77	60	2

(回答者の年齢階層)

18,19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
1	8	20	18	16	23	53

1 あなたの幸福感について

(1) どの程度幸せですか

「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点として回答を集計し、平均は6.98点となっています。5点以上と答えた方の占める割合が91%と高くなっています。

(2) あなたの状況について

①自分や家族の健康状況

「良い」「おおむね良い」と答えた方は63%、「普通」と答えた方が23%、「少し悪い」「悪い」と答えた方は14%となっています。

②地域での人間関係

「良い」「おおむね良い」と答えた方は53%、「普通」と答えた方が41%、「少し悪い」「悪い」と答えた方は6%となっています。

③安心・安全に暮らせる環境

「良い」「おおむね良い」と答えた方は58%、「普通」と答えた方が36%、「少し悪い」「悪い」と答えた方は6%となっています。

『中央図書館、田原文化会館・総合体育館』



『権現の森』



2 住み良さや特徴等

(1) 地域の住みやすさ

90%の方が「住みよいまち（住みやすい、どちらかといえば住みやすい）」と感じています。

(2) 住みごこちの変化

76%の方が「特に変化はない」と回答しています。また、14%の方が「以前より住みやすくなった」と感じる一方、「以前より住みにくくなつた」と答えた方が10%になっています。

(3) 地域が優れていると感じること

「海、山などの自然環境」と答えた方が77%と最も多く、次いで「農業の発達」が42%、「買い物などの生活の利便性」が32%、「人の温かさ」が25%、「工業の発達」が17%と続いている。

(4) 地域に欠けていると感じること

「交通の利便性」と答えた方が53%と最も多く、次いで「医療・福祉の充実」が35%、「余暇を楽しむ機会や場所」が33%、「買い物などの生活の利便性」が25%、「雇用機会の充実」が19%と続いている。

(5) 友人や知人が訪ねてきたときに、どこを案内してあげたいか

田原中部校区内においては、「蔵王山展望台・権現の森」が51%と最も多く、次に「田原市博物館・田原城跡周辺」が19%となっています。その他、回答数は多くはありませんでしたが「LaLaGran」、「親子交流館（すくっと）」、「田原まつり会館」、「図書館」、「池の原公園・つばき公園」、「セントファーレ・はなとき通り商店街」があります。

『さくら門ヒイチョウ』



3 市民活動への参画

(1) 地域活動やボランティア活動の経験

「現在活動している（21%）」「現在は活動していないが、過去に活動の経験がある（46%）」と答えた方が67%となっていますが、「全く経験がない」と答えた方が33%となっています。

(2) 活動の内容

「自治会活動」が40%、「スポーツ・文化に関する活動」が17%、「自主防災活動や災害援助活動」が16%、「自然・環境保護に関する活動」が11%となっています。

(3) 今後活動を行いたいか

（1）で「現在は活動していないが、過去に活動の経験がある」「全く経験がない」と答えた方について「積極的に活動していきたい」「機会があれば活動したい」と回答した方が44%となりますが、「活動したいが余裕がない」と答えた方が37%となっています。また、「活動したくない」と答えた方は19%になります。

第2章 校区の現況・課題等

4 デジタル社会について

(1) 家族が所有する通信機器について

「家族の1人以上はスマートフォン（携帯電話を含む）を持っている」世帯の割合は82%に上ります。そのうち「高校生（同年齢）以上の家族全員が、1人1台スマートフォンを持っている」割合が53%となっています。また、「中学生以下の家族にもスマートフォンを持っている人がいる」と答えた方が9%となっています。

(2) デジタル社会に期待すること

「オンライン申請」と答えた方が52%と最も多く、「オンラインショッピング」が37%、「子育てや介護の分野を省力化・自動化するシステム」が36%、「オンライン診療」が35%、「高齢者などが、行きたいところに車で行ける自動運転システム」が30%と続いている。

5 エコ社会への取組みについて

(1) エコライフへの取組みについて実践しているもの、関心があるもの

「マイバッグ、マイボトルなどを使う」が82%と最も多く、「水を出しつぱなしにしない」が76%、「食事を残さず食べる」が74%、「照明や電化製品のスイッチをこまめに消す」が70%、「エアコンの設定温度を控えめにする」が55%と続いている。

6 各分野での市の取組みについて

(1) 市民環境分野について

重要度については「資源循環の推進」「地域防犯・交通安全の推進」「環境保全の推進」が高く、満足度は「資源循環の推進」「衛生対策の推進」「地域防犯・交通安全の推進」が高くなっています。

(2) 健康福祉分野について

重要度については「医療の充実」「健康づくりの推進」「高齢者福祉の充実」「児童福祉の充実」「社会保障の充実」が高く、満足度は「健康づくりの推進」「児童福祉の充実」「高齢者福祉の充実」で高くなっています。「医療の充実」については、重要度が最も高いものの、満足度が低く地域の課題といえます。

『三河田原駅周辺の風景（R4.10撮影）



(3) 産業経済分野について

重要度については「農業の振興」「商業の振興」「工業の振興」「観光の振興」「水産業の振興」それぞれで平均して高く、満足度は「農業の振興」「工業の振興」「水産業の振興」の順に高くなっています。

(4) 都市整備分野について

重要度については「交通基盤の整備」「公共交通の整備」「上下水道の整備」「地域・住環境の整備」「緑と景観の保全」が高く、満足度は「上下水道の整備」「緑と景観の保全」「自然環境の保全」が高くなっています。最も重要度が高い「交通基盤の整備」については、満足度が最も低く、地域の課題といえます。

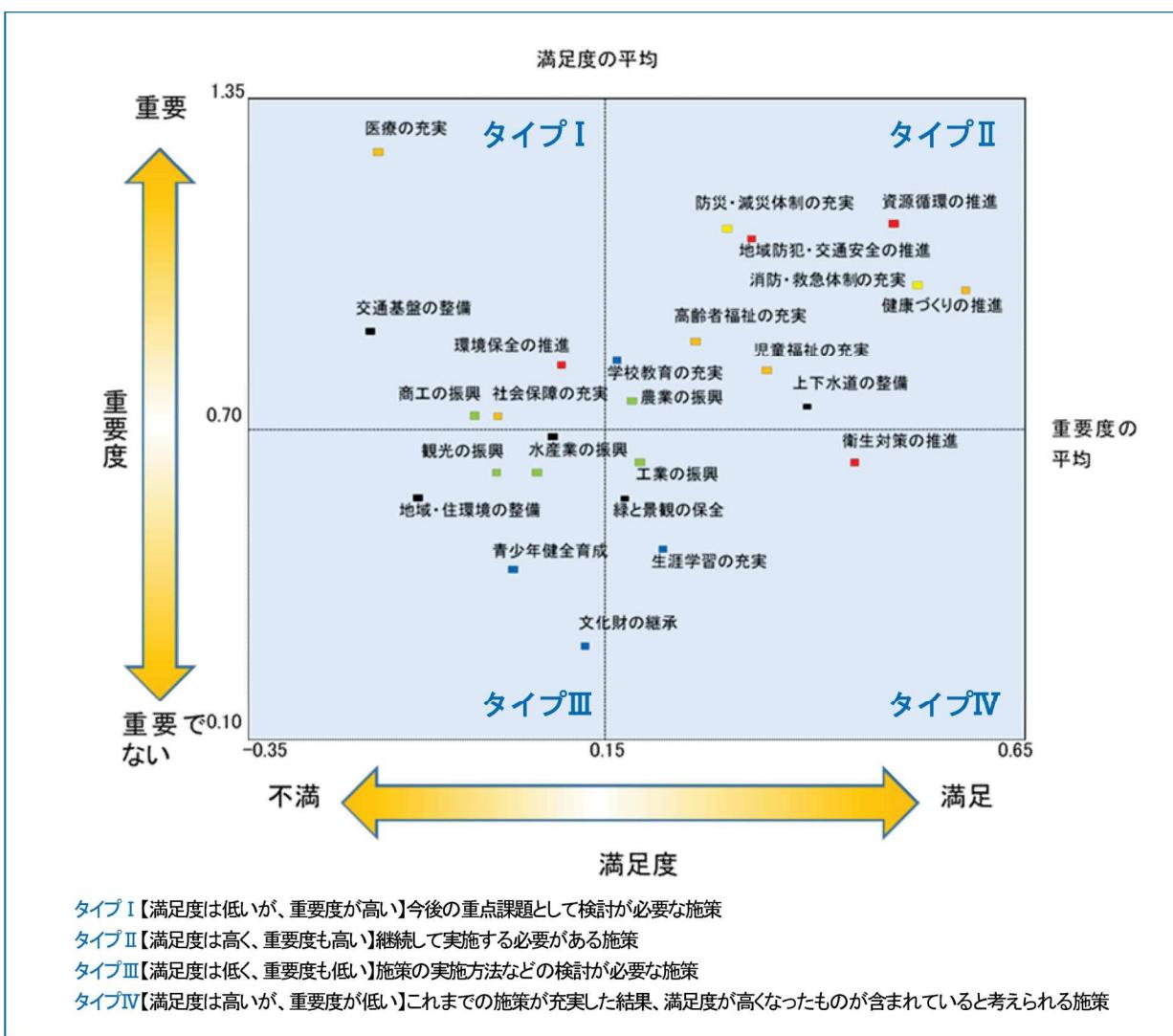
(5) 教育文化分野について

重要度については「学校教育の充実」「生涯学習の充実」「青少年健全育成」が高く、満足度は「生涯学習の充実」「学校教育の充実」「文化財の継承」の順に高くなっています。

(6) 消防防災分野について

「消防・救急体制の充実」「防災・減災体制の充実」について、重要度、満足度ともに高くなっています。

●各分野の取組の満足度と重要度の関係分布図【ポートフォリオ分析】



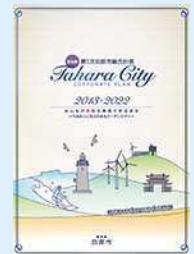
第2章 校区の現況・課題等

第2項 土地利用計画等

1 市の土地利用計画

(1) 改定版第一次田原市総合計画（平成 25 年 3 月策定）

○田原中部校区は「市街地拠点」として位置付けられ、商業・業務、教育分野、生活・居住など、多様な都市機能の集約を図るものとされています。



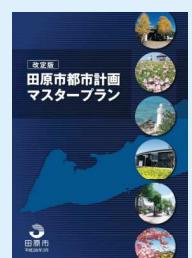
(2) 田原市景観基本計画（平成 25 年 3 月策定）

○田原中部校区では、田原市における良好な景観形成に取り組むべき「景観重点整備地区候補地」として、田原城跡周辺地区と三河田原駅周辺地区が設定されています。



(3) 改定版田原市都市計画マスタープラン（平成 28 年 3 月策定）

○田原中部校区の地域づくりの目標として、「田原市街地における都市機能施設の集積による生活利便性の向上」「田原市街地への定住促進」「三河田原駅周辺における新たな賑わいの創出」が定められています。



(4) 田原市街地まちづくりビジョン（平成 28 年 3 月策定）

○田原市街化区域全域を対象とするこのビジョンは、将来像を「渥美半島の魅力が感じられ、市民の暮らしを育む元気なまち」として、三河田原駅周辺を「公共交通核」、三河田原駅前工場跡地周辺を「エントランス核」として位置づけ、まちづくりを進めるものとしています。



第2章 校区の現況・課題等

(5) 田原市中心市街地活性化基本計画（平成28年4月策定）

○中心市街地の将来像を、「花・緑・歴史的景観など『田原らしさ』を感じられ、歩いて楽しい活気あるまち」として、より多くの人々で賑わう歩いて楽しいまちを目指し、中心市街地の活性化を進めていくものとしています。



中心市街地の基本構造・ゾーニング図



2 校区の土地利用規制

田原中部校区の大部分は市街化区域で、用途別で見ると住宅系用途の面積が多く、中心部は商業系用途に指定されています。

また、南新地地内（汐川河口付近）には農地が広がり、農業振興地域の農用地に指定されています。

蔵王山一帯は三河湾国定公園に指定されており、素晴らしい自然の保全が図られています。

3 津波浸水想定区域・津波避難対象区域

汐川沿いが津波浸水想定区域に位置付けられており、また、津波浸水想定区域縁辺部が津波避難対象区域となっています。

また、蔵王山山麓の一部は、土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、土砂災害警戒区域に指定されています。

第3章

将来像等

第1項 地域コミュニティ活動の必要性

1 社会動向・問題の深刻化／住民意識・つながりの変化

昨今の少子高齢化、職業の多様化、経済不況など、私たちを取り巻く社会環境は日々大きく変化しています。

それに伴い、ライフスタイルや価値観が大きく変化し、隣近所の助け合いが失われ、人と人とのつながりが希薄化してきています。

住民の孤立や高齢者の孤独死の発生等「無縁社会」と呼ばれる状況や、プライバシー保護への過剰反応、経済優先の暮らし方、行き過ぎた個人主義や権利主張を強調する社会風潮などによる社会モラルの低下は、都市部だけの問題とは言い切れない状況となっています。

特に、地域社会のつながりが希薄になると、治安・安全の問題が生じ社会コストが増加するばかりか、経済活動にも悪影響を及ぼすことが危惧されています。

2 地域コミュニティへの期待と助け合い活動の展開

地方分権改革による国と地方の関係の見直し、合併や行政改革等による市町村行政の立て直しが進められるなかで、多種多様化する市民ニーズには、まず、市民でできることは市民で対処し、次に、地域コミュニティでできることは地域コミュニティで対処し、そのうえで、市・県・国の順に対応する「補完性の原則」に基づく地域づくりが求められています。

自助から始まり、共助、公助へ展開する補完性の原則による地域活動において、多様な意見の集約・合意形成は自治組織である自治会や校区コミュニティ協議会以外にはできない機能です。地域ごとに異なる課題やニーズを取りまとめ、助け合いによる課題解決により地域づくりを進める牽引役として、「地域コミュニティ活動」への期待は益々高まっています。

東日本大震災等で見られた自主防災活動を始め、環境維持・保全、地域福祉活動、防犯・交通安全活動等は、地域住民が互いに協力しなければ成果が得られないことばかりです。

地域コミュニティって？

地域社会、共同体という意味で、田原市では「**地域住民みんなが、自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会を構築することを共通の目的とする集まり=地域の助け合い**」をいいます。

地域コミュニティの目的は

人はひとりでは生きられません。友達や周りの人とつながり、認め合うことで安心を得て生きてています。子どもや高齢者の方、障害者の方はもちろん、すべての人は誰でも、周りの人たちのちょっとした気遣いや見守りのなかで、支え・支えられながら暮らしています。

その地域に暮らす人々が、心の触れ合い・相互理解・連帯意識を高め、みんなで手を取り合って、やすらぎとうるおいのある地域社会を築くことが、地域コミュニティの目的です。

第2項 地域の将来像

田原中部校区では、田原市総合計画におけるまちづくりの理念である「みんなが幸福を実現できるまち」と、まちづくりの理念に基づき目指す将来都市像「うるおいと活力のあるガーデンシティ」を市との協働で推進するため、地域の将来像を次のように定めます。

計画期間：平成29年度～令和8年度

人と元気が集まり、 魅力あふれる田原中部校区

- ・皆で人を育む
- ・定住人口を増やす
- ・交流人口を増やす
- ・地域の魅力を向上する、継承する、発信する



第3項 まちづくりの方針

テーマ（こんな視点を重視して）

目標（こんな地域を目指します）

1 みんなで人づくり

- (1) 人の結びつきを強くする
- (2) コミュニティ活動（市民館活動）を活発にする
- (3) 活動を支援する
- (4) 活動拠点を整備・確保する

- 人が人を育む地域
- 世代を越え、信頼と連帯感に支えられた地域
- 心のふれあいを大切にする地域

2 生活環境の向上

- (1) 防災活動に取り組む
- (2) 環境美化に努め、自然環境を大切にする
- (3) 防犯・交通安全に取り組む
- (4) 公共インフラを確保・改善する

- 災害に強い地域
- 豊かな自然を愛し、環境と共生する地域
- 住みよい地域

3 まちの魅力の向上

- (1) 資源を活用する
- (2) 啓発・情報発信する

- 歴史・文化・伝統を育む地域
- 中心市街地として魅力を感じる地域

第4章

主要施策

第1項 施策の展開

1 地域意識・連帯感づくりから具体的な活動への展開

地域コミュニティ活動を効果的に実施するには、まず最初に「地域への所属意識・連帯感」の高揚に重点を置き、そのうえで具体的な「相互の助け合い」や「個人による地域社会への貢献活動」、「みんなで行う住みよい地域づくりの活動」へと展開していく必要があります。

2 施策実現のための留意点

(1) 目標・目的の共有化

地域活動への参加・協力の拡大や事業の効果的・継続的な推進を図るには、次による目標・目的の共有化が重要となります。

- 地域の現状と住民意見の把握による地域ビジョン（＝本計画）の策定・周知
- 地域の制度・行事等の目的を明確化し、魅力ある事業計画・年間スケジュールの作成・周知

(2) 全員参加の活動体制

全員参加の活動体制を進めるために、役員の負担軽減、参加義務の認識向上、活動の活性化、地域課題の解消を図ることが重要となります。

- 役員職務を分散させ、個々住民・各種団体等が立場に応じて活動に参加する体制への見直し
- 特定課題に取り組む委員会・役職を創設し、長期的に課題に対処する体制づくり

(3) 各種団体の育成・人材育成（人づくり）

各種団体の育成・人材育成（人づくりの担い手の発掘を含む）を進め、個々の住民の地域活動への関心向上・役割認識、地域内の繋がりづくり、地域活動の担い手確保を実現する必要があります。

- 地域活動を支える各種団体の活動を支援
- 地域を担う人材を育成

『田原祭り』



第2項 まちづくりの主要施策

これまでの、現況・課題等の分析から浮かび上がった問題点・課題から「考えられる解決策=取組」をまとめ、田原中部校区の「将来像」を実現し、「まちづくりの方針」をより具体化するため、主な施策を次のとおり示します。

1 みんなで人づくり

～テーマごと、長所・資源、問題点・課題など集約意見を掲載します～【○長所・資源、▲問題点・課題○重視すべき点】

- ▲隣近所との結びつきが他の地域と比べて薄いと感じています。
- ▲特に新規住民（アパート等）の行事参加やコミュニケーション不足が課題と感じています。
- 地域づくり・人づくりには、地域内の結びつきが重要であるとの意見が出ました。

(1) 人の結びつきを強くする

【実施主体：○1番の主体・○補助】

No.	主な取組	実施主体			
		地区	校区	事業者	行政
1	校区内のコミュニケーションの充実に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ①多世代が参加できる交流イベントを開催。【例：グラウンドゴルフ・ミニバレー大会】 ②「あいさつ」「一声」運動を推進する。 ③情報伝達手段（放送・広報誌・メール・SNS 等）を広く活用し、情報の周知・情報発信を行う。 	○	○		○
2	新旧住民のコミュニケーションの充実（融和）に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ①アパート入居時や転入手続き時に、地域コミュニティへの参加要請を行う。 ②管理会社等に、地域コミュニティへの参加を協力要請する。 ③活動等の周知・情報提供・行事参加の呼びかけ等を行い、地域コミュニティへの参加を呼びかける。 	○	○	○	○
3	地域全員参加の活動体制に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ①地域内住民（男女問わず）が積極的に各役員を経験し、地域を知る。 ②各役員職務の分散化を行い、持続可能な活動体制にしていく。 ③効率的な地域運営を目指し、校区・地区の役割分担の整理を行い負担の軽減・平準化を図る。 	○	○		



『グラウンドゴルフ大会』



『ミニバレー大会』

第4章 主要施策

◎地域づくりを支える人づくり、全世代のニーズに応じた学びが重要であるとの意見が出ました。

(2) コミュニティ活動（市民館活動）を活発にする

No.	主な取組	実施主体			
		地区	校区	事業者	行政
1	人づくり事業に取り組む ①ライフステージ（乳幼児期・学童・青年期・高齢期等）に応じた学びの機会を提供する。【市民館・地域づくり事業等】 ②時代・地域ニーズに応じた学びの機会を提供する。【市民館・地域づくり事業等】 ③日頃の学びの成果を披露する市民館まつりを開催する。【市民館・地域づくり事業等】 ④地域人材を次世代の人づくりの担い手として活用する。【市民館・地域づくり事業等】	◎	◎	○	○

『オカリナ教室』



『ノルディックウォーキング』



『田原中部市民館まつり』



第4章 主要施策

◎地域づくりを担う人への支援も重要であるとの意見が出ました。

(3) 活動を支援する

No.	主な取組	実施主体			
		地区	校区	事業者	行政
1	人づくり団体の活動支援に取り組む ①地域内で人づくりや歴史・文化の継承などの活動を行う団体に対して、活動の支援を行う。【市民館・地域づくり事業等】	◎	◎	○	○

『唄をうたう木遣り保存会』



『演奏を行う雅楽保存会』



◎高齢者の活躍の場や地域住民の学ぶ場、多世代交流を促進する場が重要との意見が出ました。

(4) 活動拠点を整備・確保する

No.	主な取組	実施主体			
		地区	校区	事業者	行政
1	学びの拠点の整備・更新に取り組む ①地域における学びの拠点（田原中部市民館）の必要に応じた改修を行う。 ②集会所を高齢者も活動しやすく整備（バリアフリー対応含む）する。 ③田原文化会館、総合体育館、中央図書館、田原児童センター、親子交流館すくっと、学校施設開放（小中学校）、市商工会館など地域内の既存施設を有効活用する。 ④施設の適正管理（適宜更新）を行う。	◎	◎	○	◎

第4章 主要施策

2 生活環境の向上

- 災害への備えが重要であると考えています。
- 災害（特に津波）から命を守ることが重要との意見が出ました。

（1）防災活動に取り組む

No.	主な取組	実施主体			
		地区	校区	事業者	行政
1	自主防災（活動・啓発）に取り組む ①地区・家庭で災害対応マニュアル（連絡体制整備を含む）を作成する。 ②津波避難・防災訓練を行う。 ③楽しみながら防災を学ぶイベント・研修を行う。 ④避難看板・啓発看板・チラシ等を作成・PRし、防災意識の向上を図る。 ⑤自主防災倉庫（機材を含む）を整備・更新する。	○	○	○	○

- ▲道路や河川等にゴミが捨てられていること、河川や田原城址外堀の濁り、空地や農地等の適正管理などが課題であるとの意見が出ました。

（2）環境美化に努め自然環境を大切にする

No.	主な取組	実施主体			
		地区	校区	事業者	行政
1	環境美化（活動）に取り組む ①日時、当番等を決め、活動を行う。 ②ゴミ収集場の適正な管理を行う。 ③減量推進員が中心となり、ゴミ分別の指導を行う。 ④緑花センター等を活用し、花壇づくりを行う。	○	○		○
2	環境美化（啓発）に取り組む ①看板・チラシ等を作成・PRし、モラルの向上を図る。 (ゴミの分別・不法投棄、ペットの散歩マナー、野良犬・猫対処等)	○	○	○	○
3	アルゼンチンアリの駆除に取り組む ①根絶を目指し、駆除を行う。【田原市アルゼンチンアリ対策協議会】	○	○		○
4	河川（清谷川・汐川等）美化・水質浄化に取り組む ①自然環境に親しめる遊歩道の適正な管理を行う。 ②生活等排水の浄化に努める。 ③下水道への接続を促進する。 ④田原城址外堀の水質浄化に向けての対策を検討する。	○	○	○	○
5	農地・空地等の適正管理（除草・剪定・竹林対策等）に取り組む ①地権者に連絡を取り対応してもらう。	○	○	○	

第4章 主要施策

◎防犯・交通安全の活動が重要であると考えています。

▲街灯が少なく危険な箇所があること、樹木等で明るさや視界が遮られ危険な箇所があること等が課題として意見が出ました。

(3) 防犯・交通安全に取り組む

No.	主な取組	実施主体			
		地区	校区	事業者	行政
1	防犯（活動・啓発）に取り組む ①防犯灯の現況把握（整備台帳の作成を含む）や必要箇所の把握を行い、必要に応じて整備・更新する。 ②空き家の適正管理を行う（地権者に連絡を取り対応してもらう）。 ③看板・チラシ等を作成・PRし、地域防犯力の向上を図る。	◎	◎		○
2	交通安全（活動・啓発）に取り組む ①学路等危険箇所を把握し、対策を講じる。 ②交通安全立ち番を行う。 ③道路照明灯の設置・管理を行う。 ④道路標識・道路表示の適正管理を行う。 ⑤看板・チラシ等を作成・PRし、交通安全の向上を図る。	◎	◎		◎

○道路、河川、排水施設等のインフラについて特に大きな問題はないと考えています。

▲狭隘道路の解消の要望や、移動手段の確保が重要との意見が出ました。

(4) 公共インフラを確保・改善する

No.	主な取組	実施主体			
		地区	校区	事業者	行政
1	道路の通行環境の向上に取り組む ①倉田地区・稗田地区・築出地区・十七谷川沿い等に狭隘道路があり車両通行に支障があるため、必要に応じて拡幅を進める。 ②道路側溝の清掃を行う。	◎	◎		◎
2	地域の足（移動手段）の確保に取り組む ①普段から地域の公共交通機関（渥美線・バス・タクシー等）を利用して移動手段の確保・維持を図る。【田原市街地バス運行事業・バス待合環境整備事業等】	◎	◎	◎	◎



『自主防災会一斉訓練』



『通勤・通学の風景（三河田原駅）』

第4章 主要施策

3 まちの魅力の向上

○中心市街地にあり、生活環境も良く住みやすい地域と感じています。

▲住民・にぎわいが減り地域が衰退していること、未利用地があることなどが課題として意見が出ました。

(1) 資源を活用する

No.	主な取組	実施主体			
		地区	校区	事業者	行政
1	地域にある資源の活用に取り組む ①地域内にある商店で購買する。 ②低・未利用地を活用した事業を行う。 ③地域内を歩きたくなる環境づくり（保全・修景を含む）を行う。 【シンボルロード花いっぱい事業・軒先ベンチ提供事業・歴史・水辺ウォーキングトレイル修景事業・ポケットパーク整備事業等】 ④二七の市・イルミネーション等を実施する。【まちなか賑わいイベント開催事業等】 ⑤田原祭りなど伝統行事の継承を行う。【伝統行事等保全・継承事業等】 ⑥若者向け・高齢者向けの住宅を整備する。【低・未利用地活用事業等】 ⑦公共駐車場を整備する。	◎	◎	◎	◎

○中心市街地にあり、生活環境も良く住みやすい地域と感じています。（再掲）

▲来訪者が歩いて散策する際に、各種情報が少ないと等が課題として意見が出ました。

(2) 啓発・情報発信する

No.	主な取組	実施主体			
		地区	校区	事業者	行政
1	魅力を情報発信する ①来訪者に案内表示を設置する。【まちなか案内板・サイン整備事業等】 ②地域の魅力・情報のマップを発行する。 ③SNS等を活用し地域の魅力・情報を発信する。	○	○	○	○

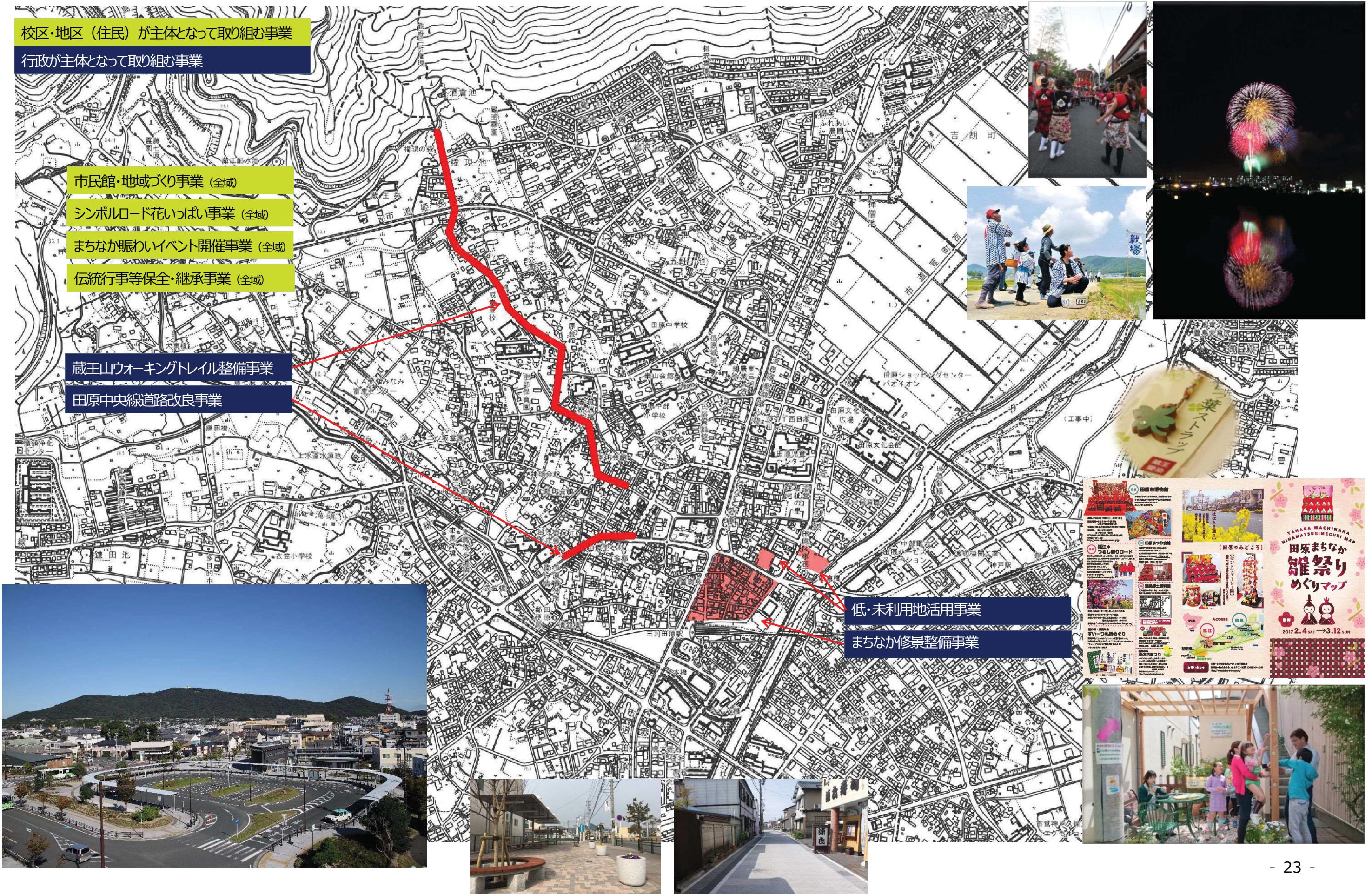


『まちなか竹あかり』

『まちなかイルミネーション』

第3項 まちづくり計画図

主要施策に位置付けた事業について、校区・地区など関係者協働で、田原中部校区内全体をフィールドに展開していきます。（以下に、取組の一部を抜粋掲載します。）



第5章

校区の夢を語ろう！

実現できるかどうかわからないけれど、「田原中部校区でこんなことができたらいいな」という夢を、みんなに語ってもらいました。

- ・遊具いっぱいの大きな公園のある町（5才男の子）
- ・大きいショッピングモールをつくってほしい（7才男の子）
- ・うさぎ島復活（12才女子）
- ・海が近いので水族館や魚や貝に触れる場所があると良いと思う（12才女子）
- ・元気なまちにしたい（12才女子）
- ・公園の遊具が多いまちにしたい（13才女子）
- ・自由に遊べる所を増やしてほしい（13才女子）
- ・花がたくさんあるまち（13才男子）
- ・大きなゲームセンターを作ってほしい（14才女子）
- ・将来、どもたちがのびのびと成長できる明るい雰囲気なまち、環境をつくりていきたい（14才女子）
- ・もっと地域の人が動物と関わり笑顔になってほしい。海だけでなく、道路の周りや草の中のごみを無くし綺麗な街にしたい（14才女子）
- ・「この街ならでは」がある街にしたい（15才男子）
- ・障害者の方や田原に住んでいる外国人の方など一般的にみて立場の弱い方が目立てる、みんなが平等な立場になって協力して物事を達成できる機会などを作れるまちにしたい（15才女子）
- ・豊かな自然を活かした魅力的なまちにしたい（15才女子）
- ・水族館を作ってほしい（15才女子）
- ・気球に乗って中部校区を見たい（20才男性）
- ・花いっぱいの町にしたい（20才男性）
- ・サウナで整いたい（24才男性）
- ・小さい子が遊べる公園が欲しい（31才女性）
- ・子供が安心して住める町（34才男性）
- ・商業施設をもっと増やしてほしい（37才女性）
- ・映画館がほしい（38才女性）
- ・大きい公園が欲しい（38才女性）



- ・街が暗いので灯りをふやしてほしい (**47才男性**)
- ・通学路の安全な街 (**49才男性**)
- ・飲食店マップでランチの出来るお店を (**50才女性**)
- ・災害に強いまち。体の不自由な人や心の傷つきやすい人も安心して生活できるまち (**56才男性**)
- ・田原市へ行って観光ができる。パワースポットができるないか (**60才男性**)
- ・自治会（町内会）に女性の登用を。活気あるものにしないと。活動（そうじ、花壇の手入れ、交通当番等）にボランティアを募集して住民参加型に。(**60代男性**)
- ・萱町と文化会館を直接結ぶ、石畳の歩行者天国道路がほしい。雑貨店やカフェ・クリープのお店なども点在してシンボルのパークには噴水もほしい。幼児もいてほしいので、遊具のコーナーもベンチもきれいなトイレもほしい (**60才女性**)
- ・高速道路を作り、移動に便利なまちにしたい (**62才女性**)
- ・笑顔あふれる街になるように (**63才男性**)
- ・歴史を感じる街並みであってほしい (**63才男性**)
- ・空港を作り、観光中心の町にする (**64才男性**)
- ・老人・病人が少い組の組長をしなくてもいい町にしてほしい (**66才男性**)
- ・若者が多く住む活動的なまちにしたい (**70才男性**)
- ・誰とでも語らいの出来るよう街角に椅子とテーブルがあちこちあるといいな (**85才男性**)



〔校区の夢を語ろう！アンケート調査の概要〕

令和4年11月から12月にかけて、田原中部校区の区民の皆さんを対象に、校区の夢を募集しました。たくさんの応募がありましたが、紙面の関係上、協議会で選考の上、一部を掲載しています。

第6章

推進体制

第1項 推進体制

1 進行管理

本計画を実現するため、**校区コミュニティ協議会（役員会・各専門部会・市民館主事）が中心となり主要施策等の進捗状況を確認し、施策の主体となる一人ひとりの住民、各地区自治会、校区コミュニティ協議会（各専門部会）、各種団体、行政等における事業実施を促します。**

【推進体制・組織図（3ページに記載）】

2 実施の推進

校区コミュニティ協議会として取り組むべき事業は、本計画に基づき毎年度の総会において**協議会の事業計画・予算に盛り込み、各専門部会及び市民館で実施**します。

行政に実施を求める施策は、地域懇談会における協議・調整や要望書の提出などを行います。

このような**活動を積極的に展開するためにも人材を育成し、地域活動の担い手を確保・拡大**していきます。

【施策実現のための留意点（16ページに記載）】

3 計画の周知

本計画の概要版等を作成し、**校区内の住民・各種団体等に計画内容を周知**します。

校区コミュニティ協議会の役員はほとんどが年度交代するため、毎年度の総会において計画の概要を紹介することなどで、目標・主要施策等の共通認識を形成します。

4 実現の調整

校区コミュニティ協議会は、住民・各種団体・地区自治会等では実現できない地域課題に連携して取り組む組織ですので、**個々の施策の実施状況を把握し、地域課題が解決されるように総括的な調整**を行います。

『田原中部校区コミュニティ協議会総会』



資料編

改定組織・経過

第1項 改定組織

田原中部校区まちづくり推進計画改定会議 委員

役職	所属等	氏名	備考
会長	校区コミュニティ協議会会長	藤井 正剛	
委員	巴江町内会会長	八木 孝	
委員	一番東総代	大羽 康彦	
委員	一番西総代	市川 篤	
委員	三番組総代	三浦 雄二	
委員	四番組東総代	前川 仁志	
委員	四番組西総代	河合 克昌	
委員	四番組南総代	鈴木 愛二	
委員	蔵王東ヶ丘総代	柴田 充弘	
委員	蔵王南ヶ丘総代	平川 明則	
委員	萱町町内会会長	早田 岸雄	萱町一区総代
委員	萱町二区総代	立岩 末博	
委員	萱町三区総代	松井 一広	
委員	本町自治会会长	柴田 辰美	
委員	新町町内会会長	平松 正敏	
書記	市民館主事	鈴木 玲子	

田原中部校区まちづくりアドバイザー

市民環境部環境政策課 課長	中村 和広	チーフ
都市建設部建設課 主任	寒川 勇己	アシスタント
総務部財政課 主任	奥村 圭裕	フォロー

*今回の計画改定は、上記改定会議で内容の検討及び改定案を作成し、令和5年6月9日の田原中部校区コミュニティ協議会総会において承認・決定しました。

*当初計画等の策定体制・策定経過は掲載を省略しました。

資料編 改定組織・経過

第2項 改定経過

田原中部校区まちづくり推進計画改定会議 改定経過

日程	会議名	内容
5月13日（金）	打合せ（会長・書記・アド）	・改定の概要、スケジュール（会議事前調整）
8月2日（火）	打合せ（会長・役員・書記・アド）	・改定の概要、スケジュール
8月26日（金）	第1回改定会議	・改定の概要、スケジュール
～9月下旬	内容検証	・現計画の主要施策の検証（委員各自）
10月12日（水）	打合せ（会長・アド）	・改定計画修正案の確認
10月26日（水）	打合せ（会長・書記・アド）	・改定計画修正案の確認（会議事前調整）
	第2回改定会議	・改定計画修正案の確認
11月～12月中旬	アンケート調査	・校区の夢を語ろうアンケート調査
～3月上旬	計画案作成	・改定計画案の作成
3月17日（金）	打合せ（会長・書記・アド）	・改定計画案の確認（会議事前調整）
3月22日（水）	第3回改定会議	・改定計画案の最終確認
6月9日（金）	校区コミュニティ協議会総会	・改定計画の承認・決定

『改定会議の様子（R4.10.26）』



平成 29 年 6 月策定（第 2 期）

令和 5 年 6 月改定

〔作成〕 田原中部校区コミュニティ協議会

〔発行〕 田原市地域コミュニティ連合会